

労働運動が地域を変える

小畑 精武

(自治労本部アドバイザー)

労働運動はもともと地域から始まった。人間らしい労働と生活、平和な世界、緑の地球、市民が主役の時代にむけて、労働運動と市民は協働して地域を変えていく時代がきている。

江戸川ユニオンの結成

60年代、江戸川区労働組合協議会は区内の低賃金を改善するために、「区内から1万円以下の労働者をなくそう」という地域最賃闘争、さらに中小の組合づくりをすすめ、東京地評、地区労オルグ7人で結成された東部一般統一労組はまたたくまに3,000人を超えた。

70年代、東京都の下請け清掃ごみトラックの運転手が組合結成に立ち上がった。ごみ処分場夢の島から車庫に帰っても風呂がない。スポーツ紙の「日払い可」求人広告で勤めはじめ、いつ首を切られるかもしれない不安。「組合をつくらう」と誰言うともなく労働組合結成へ。しかし、会社は委員長を解雇。運輸労連と江戸川区労協による支援共闘会議は清掃工場や夢の島で「解雇撤回」ビラを配布、ストライキを支援した。燎原の火の如く下請け他社へ組合結成が広がっていった。

84年、こうした歴史と運動を土台に「江戸川ユニオン」が全国に先がけて誕生した。パート110番、労働生活相談、ミニ組合結成の中から「ふれ愛、友愛、たすけ愛」をモットーに「誰でも、一人でも入れるユニオン」が結成された。区労協議長が委員長、オルグが書

記長、書記次長となった。その後地域を土台とするコミュニティユニオンが相次いで結成され、ユニオンの時代が切り開かれていった。

区長は区民の手で！ 民主主義の実践

23区の区民は長い間、区長を直接選ぶことができなかった。72年の区長公選運動は「区長準公選」条例をつくって、区民の手で事実上の区長公選をめざす、憲法が規定する直接請求運動であった。江戸川では弁護士を代表とする「区長を選ぶ区民の会」を結成して区内の労働組合、区議、区民は雪の日も各戸をまわった。残念ながら江戸川では今泉区労協議長とオルグの私が区議会占拠で逮捕され不成立、品川区、中野区では準公選条例が成立。国も地方自治法を改正せざるをえず、75年には文字通り区長公選が実現した。民主主義の勝利である。

地域の人々と世代を結ぶ平和の像建立

江戸川を含む東京下町一帯は1945年3月10日の東京大空襲で100万人が家を失い、10万人が一夜にして亡くなった。地域には犠牲者を追悼する小さな石碑がお寺や街角で見かけられ、戦争への反省と平和への願いをこめた地域の活動が展開されている。

81年、丸木位里・俊さん夫妻の鳩の図が彫り込まれた「江戸川原爆犠牲者追悼碑」が建立された。原爆被爆者の団体、僧侶、弁護士、教育関係者、生協、町会関係者などと地域の組合が

一緒になって取り組まれ、その後も毎年、原爆犠牲者追悼式が真夏に行われ、その縁の下の役割を地域の労働組合は担ってきた。

空襲で焼けた旧区役所の敷地内に鉄筋の文書庫が焼け残っている。空襲当夜に当直だった元区助役は退職後空襲の体験を若い区職員や地域の労働者に語り継いでいた。元助役は代表となり区労協は事務局を担って地域の町会、団体とともに「東京大空襲江戸川区犠牲者追悼、世代を結ぶ平和の像」建立運動に取り組み、区民から1,200万円の浄財を集めて、91年に平和の母子像を旧区役所文書庫脇に建立。その後、毎年3月10日には追悼式と平和の集いが開かれ、地域の人たちはスイトンをつくり、95歳になった元助役は今日も若い人たちへ語り継ぎを続けている。

地域とともに春闘バザール

87年の売上税新設反対運動は商店連合会と区労協が共闘して、今日まで続く「春闘バザール」を生み出した。労組は「賃上げは地域のために」をキャッチフレーズに商店連合会の商品券を購入し、同時に商店街の日曜歩行者天国を「春闘バザール」のお祭り会場として、その商品券を使うのである。「買い物は地元で」という商店連合会と賃上げ闘争、とりわけ自治体職員の賃上げを理解してもらおうとする思いが一致し、お祭り・バザールとして実現した。

江戸川区労協の30年史は「ロマンに生きる」と名付けられている。働く者が幸せになる職場と地域づくりをめざしてがんばった労働者のロマンに生きる地域労働運動の記録だ。

地域に公正労働基準・公契約条例を

1992年、自治労本部のオルガナイザーとなり、自治体の委託労働者の組合づくりをすすめることになった。「なぜ、民間委託労働者の雇用は不安定で低賃金なのか？」そこには「競争入札」の法的原則がある。ILO94号（公契約における労働条項）条約が日本ではいまだに批准されていないこともその一因だ。自民党多数の国会状況では批准も難しかった。そこで生み出されてきたのが「公契約条例」である。地域社会をよりよくするために、自治体入札と契約を通じて、公正労働、リビング・ウェイジ（生活

賃金）、環境、福祉、人権など社会的価値を考慮すべき、ということの規定している。

「安ければいい」という下に向けた競争を激化させ、労働者に雇用不安と低賃金をもたらし地域社会を疲弊させる競争入札制度の問題点を公契約条例運動は明らかにし、労働基準法第1条の「人たるに値する生活の必要を充たす」公正労働基準を自治体の入札や契約の条件にしていこうとするものである。7月に「公共サービス基本法」が施行され、何よりも8月選挙で政権交代が実現し追い風が吹きはじめ、公契約法実現の絶好のチャンスを迎えている。

労働組合の社会性を高める

「路面電車を守った労働組合－私鉄広電支部・小原保行と労働者群像」（河西宏祐、平原社2009）は、広島路面電車を守った組合を描いている。マイカー時代をむかえ路面電車は交通渋滞の邪魔者扱いされ、客離れと赤字が拡大して全国各地で廃止された。広島も毎年のように経営合理化提案が出された。運行時間を減らす、最終を早める。労働は一見楽になるが、人を減らして人員不足。職場での侃々諤々の討論の末、雇用と利用者の足を守る運動をはじめた。「路面電車の機能を高める闘い、電車の社会性を高める闘い」を交通政策闘争として位置づけ、「安全・迅速・快適・便利・廉価な路面電車」を目標に、組合員に「もっと働こう」と呼びかけた。今では当たり前になっている「マイカーの軌道敷内乗り入れ禁止」公安条例実現の運動をすすめた。こうして路面電車のスピードは回復し利用者も徐々に回復、企業も黒字を回復した。少数派だった組合は多数派になっていった。この闘いには15年がかかったという。



現代はもはや労働運動が機関車の時代ではない。電車のようにいくつものモーターが回転してみんなが前に進むネットワークの時代に入っている。それでも労働運動は「人（知恵）、もの、金」を有する地域の強力なモーターだ。企業の社会的責任が問われている時代に、労働組合も社会的役割を自覚し、謙虚に市民に学び、地域社会の一員として地域社会運動を共に取り組み、前に進めることが求められている。